報告第７号

平成１５年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会事業報告について

平成１５年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会事業実績について、次のとおり報告する。

平成１５年８月２７日提出

八日市市・永源寺町・五個荘町・
愛東町・湖東町合併検討協議会
会　長　　中　村　　功　一

記

平成１５年度八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会事業実績については、別紙のとおりとする。

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会

実　績　報　告　書

平成１５年８月２７日

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町
合　併　検　討　協　議　会

＜任意協議会＞

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会規約

（設置）

第１条　八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町及び湖東町（以下「１市４町」という。）は、住民、議会、行政が連携して合併に関する基本的事項について協議するため、八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会（以下「協議会」という。）を置く。

２　この協議会の略称を東近江１市４町合併協議会とする。

（協議事項）

第２条　この協議会は、次に掲げる事項について協議又は調整する。

（１）１市４町の合併に関する基本的事項及び必要な調査

（２）１市４町の合併に必要な将来構想の策定に関する事項

（３）前２号に掲げるもののほか、１市４町の合併に関し必要な事項

（協議会の事務所の位置）

第３条　協議会の事務所は、八日市市に置く。

（組織）

第４条　協議会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

（会長及び副会長）

第５条　会長及び副会長は、１市４町の長が協議により、１市４町の長の中からこれを選任する。

２　会長及び副会長は、非常勤とする。

（委員）

第６条　委員は、次の者をもって充てる。

（１）１市４町の長

（２）１市４町の議会が選出する議員各２名

（３）１市４町の長が協議して定めた学識経験を有する者２２名以内

２　委員は、非常勤とする。

（監事）

第７条　協議会に監事２人を置く。

２　監事は、前条に規定する委員の中から、会長が選任する。

（会長及び副会長の職務）

第８条　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）
第９条　協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。
２　会議の開催日時及び場所は、会議に付議すべき事件とともに、会長があらかじめ副会長及び委員に通知しなければならない。

（会議の運営）
第１０条　会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
２　会長は、会議の議長となる。
３　前２項に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

（関係職員等の出席）
第１１条　会長は、必要に応じて関係職員等を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

（小委員会）
第１２条　協議会は、担任事務の一部について調査、審議等を行うため小委員会を置くことができる。
２　小委員会の組織、運営その他必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

（幹事会）
第１３条　協議会に提案する必要な事項について協議又は調整するため、協議会に幹事会を置く。
２　幹事会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（専門部会）
第１４条　第２条各号に掲げる事項を専門的に協議又は調整するため、幹事会に専門部会を置く。
２　専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（附属機関）
第１５条　協議会は、第２条各号に掲げる事項を遂行するため、協議会に附属機関を置くことができる。
２　附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

（事務局）
第１６条　協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。
２　協議会の事務に従事する職員は、１市４町の長が協議して定めた者をもって充てる。
３　事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（経費の負担）
第１７条　協議会の経費は、１市４町で均等に負担するものとする。

２　１市４町は、前項の規定による負担金を年度開始後速やかに協議会に納付しなければならない。

（財務に関する事項）
第１８条　協議会の予算の編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（報酬及び費用弁償）
第１９条　協議会の会長、副会長、委員及び監査委員は、報酬及びその職務を行うために要する費用弁償を受けることができる。
２　前項に定める報酬及び費用弁償の額並びに支給方法等については、会長が会議に諮り別に定める。

（協議会解散の場合の措置）
第２０条　協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算する。

（補則）
第２１条　この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

付　則
１　この規約は、平成１５年５月１５日から施行する。
２　協議会が設けられた年度の予算に関しては、第１７条第２項中「年度開始後」とあるのは「協議会の予算成立後」と読み替えるものとする。

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併検討協議会委員名簿

役職	氏　　名	所　　属	区　　分
会　長	中 村 功 一	八日市市長	市町の長
副会長	久 田 元 一 郎	永源寺町長	
	前 田 清 子	五個荘町長	
	権 並　清	愛東町長（～平成15年7月15日）	
	植 田 茂 太 郎	愛東町長（平成15年7月16日～）	
	宮 部 庄 七	湖東町長	
委　員	松 下 修 治	八日市市議会（～平成15年8月14日）	市町の議会から推薦された議員
	志 井　弘	八日市市議会（平成15年8月22日～）	
	髙 村 与 吉	八日市市議会	
	吉 澤 克 美	永源寺町議会	
	高 橋 辰 次 郎	永源寺町議会	
	杉 山 忠 蔵	五個荘町議会	
	西 村　實	五個荘町議会	
	密 谷 要 一 郎	愛東町議会	
	植 田 茂 太 郎	愛東町議会（～平成15年6月23日）	
	鈴 村 重 史	愛東町議会（平成15年6月24日～）	
	小 嶋 柳 太 郎	湖東町議会	
	西 澤 英 治	湖東町議会	
	織 田 直 文	京都橘女子大学文化政策学部教授	学識経験を有する者
	西 田　弘	滋賀県東近江地域振興局長	
	椙 森 幸 子	八日市市	各市町から推薦された学識経験を有する者
	武 久 健 三	八日市市	
	田 中 敏 彦	八日市市	
	山 田 儀左衛門	八日市市	
	飯 尾 文右衛門	永源寺町	
	市 田 重 太 郎	永源寺町	
	小 西 龍 二	永源寺町	
	疋 出 み ゑ 子	永源寺町	
	足 立　進	五個荘町	
	辻　　裕 子	五個荘町	
	平 居 貞 夫	五個荘町	
	三 輪 高 裕	五個荘町	
	上 川 裕 子	愛東町	
	川 瀬 重 雄	愛東町	
	川 副 清 厚	愛東町	
	清 水 雅 晴	愛東町	
	植 田 善 夫	湖東町	
	清 水 重 一	湖東町	
	野 村 ・ 一	湖東町	
	廣 田 綾 子	湖東町	

合併検討協議会事業実績

１．会議の開催

（1）合併検討協議会の開催

回	期　　日	時　間	会　場	内　　容
第1回	平成１５年 5月１５日	午後２時	八日市市(八日市商工会議所)	【報告】 ・経過、規約、役員、協定項目、協議日程等 【協議事項】 ・各種規程について（原案どおり決定） ・事業計画、予算について（原案どおり決定） ・まちづくり計画策定方針、アンケート、策定委員会規程について（原案どおり決定） 【報告事項】 ・各種規程（会長が定めるもの）について 【提案事項】 ・合併の方式について ・合併の期日について ・新市の名称について
第2回	5月２９日	午後２時	永源寺町(ふるさと文化体験学習館)	【協議事項】 ・合併の方式について（原案どおり決定） ・合併の期日について（原案どおり決定） ・新市の名称について（原案どおり決定） 【提案事項】 ・新市の事務所の位置について ・一般職の職員の身分の取扱いについて ・特別職の身分の取扱いについて
第3回	6月２６日	午後２時	永源寺町(地域産業振興会館)	【報告】 ・法定協議会の設置について ・まちづくり計画アンケート、策定委員会について 【報告事項】 ・新市名称候補選定小委員会について 【協議事項】 ・新市の事務所の位置については現八日市市役所とする。（その他の内容は原案通り決定） ・一般職の職員の身分の取扱いについて（原案どおり決定） ・特別職の身分の取扱いについて（原案どおり決定） 【提案事項】 ・議会の議員の定数及び任期の取扱いについ

				て ・農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて ・町名、字名の取扱いについて ・慣行の取扱いについて ・電算システム事業について
第４回	８月２７日	午後４時	愛東町(総合福祉センターじゅぴあ)	【報告事項】 ・事業報告について 【協議事項】 ・決算の承認について

（２）**小委員会の開催**

新市名称候補選定小委員会

・期日　　平成１５年６月１６日（月）

・内容　　役員選出

新市名称決定までのスケジュールについて

新市名称選定基準及び募集要項について

新市名称募集パンフレットについて

（３）**幹事会の開催**

５月２２日　　・第２回任意協議会の開催内容、議案について

・合併重点支援地域の指定について

６月１９日　　・第３回任意協議会の内容、議案について

・合併重点支援地域指定、県職員派遣について

７月２４日　　・第１回法定協議会の内容と議案について

（４）**首長・議会代表合同会議の開催**

５月２６日　　・蒲生町の参画について

・第２回任意協議会の開催内容、議案について

・合併重点支援地域の指定について

６月２３日　　・代表、副代表選出

・第３回任意協議会の内容、議案について

（５）担当者会議の開催

５月１９日

６月　４日、１６日

７月　２日、１８日

２．情報提供事業

（１）ホームページの開設

・ 開設日　　平成１５年５月１５日
・ 内容　　１市４町の姿、協議会会議（開催状況、資料、会議録）
　　協議会の概要、協議会だより、意見コーナー
　　新着状況、今後の予定
・ アクセス状況　５，８８４件（７月末現在）

（２）協議会だより「まち・未来通信」の発行

・ 第１号　　平成１５年５月２０日発行、３０，０００部、
　　新聞折り込み
・ 第２号　　平成１５年６月１３日発行、２６，０００部、
　　自治会を通じて各戸配布
・ 増刊号 NO.1　平成１５年７月１６日発行、３１，０００部
　　滋賀報知新聞紙面買い取り及び新聞折り込み

（３）住民説明会用資料の作成

【参考】

１市４町の住民説明会開催状況

・ 八日市市　　５／２９　～　６／８
・ 永源寺町　　６／１０　～　６／１８
・ 五個荘町　　５／３０　～　６／８
・ 愛東町　　５／２３　～　６／３
・ 湖東町　　６／２　　～　６／１２

３．調査研究事業

（１）先進地視察研修

・視察先　　兵庫県養父郡４町（平成１６年４月１日合併、養父市）
　　人口３０，１１０人
・視察日　　平成１５年７月１５日（火）
・視察者　　事務局職員６名
・視察内容　　事務事業の調整内容、まちづくり計画等

（２）県内協議会への研修

・視察先　　甲賀郡合併協議会
・視察日　　平成１５年７月１５日（火）・１６日（水）
・視察者　　事務局職員３名
・視察内容　　まちづくり計画について（会議傍聴及び事務局訪問）

４．合併協議推進事業

（１）新市名称募集

- 募集パンフレット印刷　　２７，０００部
- 応募用紙配布方法　　各市町区長に依頼し全家庭へ配布
- 応募期間　　平成１５年７月１５日～８月２０日まで
- 周知方法　　報道機関へ記事提供。各市町広報紙へ掲載依頼
- 専用応募箱設置　　１市４町公共機関に５０箇所設置
- 応募状況　　６２７通（７月末現在）

（２）新市まちづくり計画の策定

ア）　アンケート調査の実施

- 調査方法：郵送による発送及び回収
- 調査期間：平成１５年６月１３日～６月３０日
- 発送、回収状況

＜一般＞

	発送数	回収数	回収率
１市４町全体	11,762 名	4,907 名	41.72%
八日市市	2,593 名	902 名	34.79%
永源寺町	2,223 名	984 名	44.26%
五個荘町	2,405 名	1,025 名	42.62%
愛東町	2,198 名	1,032 名	46.95%
湖東町	2,343 名	901 名	38.45%
		（不明 63 名）	

＜中学生＞

	発送数	回収数	回収率
１市４町全体	878 名	281 名	32.00%
八日市市	493 名	121 名	24.54%
永源寺町	63 名	27 名	42.86%
五個荘町	128 名	51 名	39.84%
愛東町	79 名	43 名	54.43%
湖東町	115 名	39 名	33.91%

イ）　新市まちづくり計画策定委員会設置

＜策定委員･･･次のとおり＞

１号委員（協議会委員）　１０名

		市　町　名	氏　　名
八日市市	髙村　与吉	愛東町	上川　裕子
	田中　敏彦		川副　清厚
永源寺町	吉澤　克美	湖東町	清水　重一
	飯尾　文右衛門		野村　・一
五個荘町	杉山　忠蔵		
	足立　進		

２号委員（識見を有する者）　２名

所　属	氏　　名	所　属	氏　　名
滋賀文化短期大学 生活文化学科 助教授	谷口　浩志	特定非営利法人ひとまち 政策研究所 常務理事	西川　実佐子

３号委員（公募による合併関係市町の住民）　１８名

市　町　名	氏　　名	市　町　名	氏　　名
八日市市	小菅　史郎	五個荘町	山本　まき子
	村田　義則		福本　克己
	田中　義晴		田中　寿昭
	池田　芳子	愛東町	花本　雅弘
	山田　幸平		村山　光
永源寺町	福井　均		西澤　正子
	久田　光孝	湖東町	上原　司
	松吉　義彦		楠亀　弘子
	田中　進		瓦﨑　雅彦

＜策定委員の公募＞

・公募チラシ作成（自治会各戸配布）
・公募状況　　募集期間　５月３０日～６月２３日
　　応募状況　４６名
　　（内訳：八日市市 22 名・永源寺町６名
　　五個荘町 10 名・愛東町３名、湖東町５名）
・選考方法　　１次選考（書類審査）　　６月２６日
　　２次選考（公開抽選会）　６月３０日 18:30～19:00

＜策定委員会の開催＞

①第１回策定委員会

開催日時：平成１５年７月１２日（土）午後２時～午後５時５０分
会　　場：八日市市役所別館　大ホール他
主な内容：つぎのとおり　　参加者２９名
・副会長（宮部湖東町長）から委嘱状交付
・委員長、副委員長の選任
委 員 長：飯　尾　文右衛門　（協議会委員）
副委員長：上　川　裕　子　（協議会委員）
副委員長：谷　口　浩　志　（学識経験者）
・意見交換　　４班に分けたグループ別、全体会

②タウンウォッチング

新市まちづくり計画を検討する上で、１市４町の現状を知るため、各市町の主要施設や資源等を学ぶ見学会を２回に分けて実施しました。（１日で全市町を巡る同一行程で実施）

日　程：７月１９日（土）8:20～17:00
７月２５日（金）8:20～17:00　　参加委員数　１８名
(ｱ)主な視察先：八日市市･･･大凧会館、布引運動公園、蛇砂川（新川･現川）
永源寺町･･･産業会館、杠葉尾、蛭谷、政所支所、図書館
五個荘町･･･てんびんの里、伝統建造物保存地区金堂、繖公園
愛 東 町･･･ﾏｰｶﾞﾚｯﾄｽﾃｰｼｮﾝ、おくのの運動公園、福祉センター
湖 東 町･･･探検の殿堂、ＫＣＮ局、読合堂郷づくり　　他

③第２回策定委員会

開催日時：平成１５年７月３０日（水）午後７時～午後 10 時 10 分
会　　場：愛東町総合福祉センターじゅぴあ　会議室･研修室他
主な内容：つぎのとおり　　参加者２８名
・第１回策定委員会およびタウンウォッチングの報告
・意見交換（分野別グループ別）

ウ）　企画担当課長会議の開催

５／１６，５／２３

エ）　新市まちづくり計画策定支援業務の委託

・内容　　アンケート調査、策定委員会資料作成及び運営、
将来構想検討資料作成
・実施方法　委託（（株）地域計画建築研究所）
・委託業者選定方法　　４社による企画提案から選定

５．事務事業調整事業

（１）電算システムの統合

・内容　　電算システム基本設計業務に係る現況調査
・実施方法　委託　（日本電気株式会社）
・委託業者選定方法　　３社による提示説明による選定

（２）専門部会設置及び開催

総務部会	５／２９、６／２７
企画部会	５／２７、６／３０、７／２９
人権部会	５／２８、６／１３、６／２０、６／３０、７／１０
生活環境部会	５／２７、６／１９、７／　３、７／２５
健康福祉部会	５／２７、６／２３
都市建設部会	５／２６、６／１６
産業経済部会	５／２８、６／２６、７／２３
教育部会	５／２９、６／１９、７／１５、７／２８
議会部会	５／２３、６／　６、６／１８、７／７

（３）分科会の設置及び開催

分科会設置	５８分科会
延べ開催数	２４３回（５月～７月）

（４）事務事業調整議案の作成

（５）条例、規則等の一覧表の作成

６．その他事業

（１）法定協議会設置に向けた事務事業

① 規約、規程等の作成
② 協議会議案の作成
③ その他協議会設置に向け必要なこと

（２）滋賀県市町村合併重点支援地域指定の申請に関すること